

登録簿

届 出 番 号	15	-	6	-	5	開 始 年 月 日	令和5年09月01日	変 更 年 月 日	令和6年04月01日
局コード	3	局名	総務局			部コード	15	部名	総合防災部
課コード	6	課名	防災戦略課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う事務の名称		出火防止対策促進事業の相談窓口及び感震ブレーカー申込管理事務							
保有個人情報を取り扱う事務の目的		関東大震災100年を契機として、町会・自治会と連携し、感震ブレーカーを木密地域の木造住宅へ直接配布し、出火防止対策の促進を図るため。							
保有個人情報の対象者の範囲		出火防止対策促進事業において、感震ブレーカーの配布申込を行った申込者							
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*		
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合							
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*							
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号							
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*							
備考		その他の記録項目:町会会員種別(会員/非会員)、木造住宅に居住していることの確認 委託:感震ブレーカーの申込にあたっては、郵送のために上記個人情報が必要となっており、本収集業務を委託している。 再委託:上記委託内容の実施にあたり、相談窓口は再委託先にて運営している。							
*を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:			